



# つるせ台小だより

子どもたちの笑顔があふれ、家庭・地域と共に学び合う活力のある学校

## 一人ひとりの挑戦が輝いた年

校長 藤谷 健二

今年度も、多くの皆様に本校の教育活動へご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この1年間を振り返ると、子供達がさまざまな場面で挑戦し、輝く姿が思い出されます。音読に励む姿。計算に向き合う姿。手を挙げて発表する姿。全力で運動する姿。一人一人が様々な経験をとおして大きく成長しました。

つるせ台フェスティバル、運動会、音楽会などの学校行事や縦割り活動では、6年生がリーダーシップを発揮し、全校が一体となって取り組むことができました。特に今年度は、つるせ台小学校開校20周年の記念の年でもあり、子供達が中心となって特別なイベントを実施してくれました。その一つ一つが、子供達にとっても、私たち大人にとっても、心に残る大切な思い出となりました。

子供達は、可能性に満ちています。大人の想像を超える力を発揮し、自ら考え、行動しています。本校ではこれまで、「挑戦することの大切さ」を様々な場面で伝えてきました。初めからできないと決めつけるのではなく、まずやってみることで、挑戦の中で成功すれば自信につながり、たとえうまくいなくても、そこから学び、次へとつなげることができます。そして、この1年、子供達は、いろいろなことに挑戦しました。その中で、新しい自分を発見したり、自分の能力を高めたりして成長しました。保護者の皆様には、ぜひ、この1年間の頑張りを認め、たくさん褒めていただき、次の一歩へと背中を押していただければ幸いです。

春は、出会いと別れの季節であり、「新しい扉が開く時」でもあります。子供達だけでなく、保護者の皆様、地域の皆様、そして教職員にとっても新たなステージの始まりです。4月には新しい教職員も加わり、つるせ台小学校は開校20年の節目を超えて、さらに新しく歩み出します。

これからも子供達が安心してさまざまなことに挑戦できる環境を整え、笑顔あふれる学校づくりに教職員一同全力で取り組んでまいります。

今後とも、本校の教育活動に温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1年間、本当にありがとうございました。

## 4月の行事予定

※現時点での予定です。4月号で最新予定を改めて掲載します。

1	水		17	金	1年短縮3時間 1年生を迎える会
2	木		18	土	
3	金	春季休業日	19	日	
4	土		20	月	1年短縮3時間
5	日		21	火	1年短縮3時間 ふれあいデー
6	月	新6年準備登校	22	水	1年短縮4時間 1年給食開始
7	火		23	木	1年短縮4時間 読み聞かせ 6年全国学力学習状況調査(国・算) 音楽集会 クラブ活動
8	水	短縮3時間 始業式 入学式	24	金	1年短縮4時間
9	木	短縮3時間 教科書配付 一斉下校 表札訪問	25	土	授業参観懇談会 引き渡し訓練
10	金	短縮3時間 表札訪問	26	日	
11	土	つるせ台ひろば	27	月	
12	日		28	火	
13	月	1年短縮3時間 2～6年給食開始	29	水	昭和の日
14	火	1年短縮3時間	30	木	読み聞かせ 6年全国学力学習状況調査(質問紙) 児童集会 クラブ活動
15	水	1年短縮3時間 避難訓練	5/1	金	振替休業日
16	木	1年短縮3時間 読み聞かせ 運動集会 委員会活動	※5/2(土),3(日)～6(水)祝日		

4/25(土)の授業参観懇談会の日は、

- ・【低学年】1校時 授業参観 2校時 懇談会 3校時 引き渡し訓練
- ・【中学年】2校時 授業参観 3校時 懇談会 4校時 引き渡し訓練
- ・【高学年】3校時 授業参観 4校時 懇談会 懇談会后 引き渡し訓練

の流れで実施する予定です。一部変更する場合がありますので、詳しくは4月に改めてお知らせいたします。

### 【お知らせとお願い】

※新年度・始業式までに急遽転出する事由が生じた際には、早急に学校(教頭)までご連絡ください。

※春休みも交通安全に気をつけるとともに、自転車に乗る際は、ヘルメットの着用をお願いいたします。

※1月末に配布した学習用端末(iPad)及びタッチペンと充電器・ケーブルについて、現1～5年生は春休み期間中、各家庭での保管・管理となります。「新規iPad端末の活用について」(令和8年1月27日付)のお知らせを参照に、留意事項を踏まえながら自主学習等にご活用ください。以下に特にご留意いただきたい点について記しますので、改めてご確認ください。

○学習用端末やタッチペンに故障や不具合、または破損が生じた場合は、学校(教頭)までご連絡ください。通常使用時における事由については、保証適用となります。ただし、故意や著しい過失、紛失・盗難等の場合については、事由を問わず弁償していただくことがあります。

○学習用端末を、学習以外の目的で使用することのないよう、家庭内での見守りをお願いいたします。

加えて適正な目的外の、または他者の写真・動画を撮影することは決して行わないようにしてください。

新年度、学校からの連絡に応じて学習用端末を持たせていただくようお願いいたします。